

平成21年教育委員会第13回臨時会会議録

開会日時 平成21年12月25日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時35分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 遠藤 勝男
同職務代理 佐藤 昭
委員 面田 博子
委員 松本 實
委員 秋本 則子
教育長 山崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	深井 祐子	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	新井 洋之	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	尾形 保男	・中央図書館長	高木 利成

書 記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 遠藤 勝男 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 遠藤 勝男 委員 佐藤 昭 委員 山崎 喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

○全員 おはようございます。

○委員長 ただいまより、平成21年教育委員会第13回臨時会を開会いたします。

きょうは、請願・陳情はございません。

それでは、議案に入りたいと思います。

第58号「葛飾区立校外学園条例施行規則の一部を改正する規則」につきまして、上程いたします。

施設課長。

○施設課長 それでは、議案第58号「葛飾区立校外学園条例施行規則の一部を改正する規則」について、ご説明いたします。

この施行規則の中には、葛飾区立の学校以外の公立小・中学校が児童・生徒の校外学習のために使用する場合に、施設等の利用料金の半額を減額する規定がございます。今回、その部分を削除するものでございます。

規則そのものは、2枚目の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。資料がなくて恐縮でございますけれども、葛飾区立以外の公立小・中学校の利用の実績について、今年度のこれまでの利用状況をご紹介させていただきます。

日光林間学園におきましては、墨田区の小学校が10校、横浜市の小学校が1校、都立水元特別支援学校が1校利用しております。利用者数は、大人と子どもと合わせまして、実人数で690名となっております。このための減額ですが、教職員など大人の方で1泊当たり1,600円、児童につきましては1泊当たり800円を減額しております。なお、あだたら高原学園につきましては、葛飾区立学校以外の学校の利用実績はございません。

減免してきた理由でございますけれども、当初は、施設の利用率を高めることが目的でありました。また、当時は、減免しても、直営でございましたので、半額は区の収入となっております。しかし、指定管理者を導入してからは、減免分を指定管理者に対して区が補てんするということになりまして、葛飾区以外の学校の利用者の増加とともに区の財政負担もふえてきましたことから、今回、規則の一部を改正し、葛飾区以外の公立学校に対しての減免措置を廃止するものでございます。

減免措置の廃止後の利用意向につきまして墨田区と横浜市に確認いたしましたところ、「廃止後もこれまでどおり利用させてほしい」ということでございました。今後も、葛飾区の児童・生徒の利用を最優先にして、空いている期間につきましては施設の有効利用・活用のために一般の利用率を高めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま施設課長よりご説明ありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。ただいまの議案第58号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第58号「葛飾区立校外学園条例施行規則の一部を改正する規則」につきましては、可決といたします。ありがとうございます。

それでは、次に移りたいと思います。

次の第59号、第60号は同じような内容になっておりますので、一括上程で個別質疑・採決というふうにまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、第59号「幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」、第60号「幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは、ご説明願いたいと思います。

指導室長。

○指導室長 それでは、議案第59号「幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」及び議案第60号「幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則」について、一括して説明させていただきます。

この二つの規則の改正につきましては、前々回の教育委員会臨時会でご審議いただきました「幼稚園教育職員の給与に関する条例」の一部改正に伴うものでございます。初めに、「幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」を説明させていただきます。

この改正は、幼稚園教育職員の給料表の改定に伴い、幼稚園長等に支給する管理職手当の上限額を引き下げるものでございます。幼稚園長等に支給する管理職手当につきましては、幼稚園教育職員の給与に関する条例で、その者が属する職務の級における最高の号級の給与月額100分の20を超えない範囲とすると定められております。今回の特別区人事委員会勧告により、幼稚園長等の属する3級の最高号級が46万2,300円から45万5,900円に引き下げられたことにより、管理職手当の上限額を9万2,800円から9万2,700円に引き下げるものでございます。

次に、「幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則」について説明させて

いただきます。

こちらの規則につきましては、幼稚園教育職員に支給する地域手当について、「幼稚園教育職員の給与に関する条例」の中で定められた範囲の中で支給額を規則で定めることになっているため、今回の特別区人事委員会勧告に従い、支給額を職員が受けるべき給与、管理職手当及び扶養手当の月額合計額に100分の16を乗じて得た額から、合計額に100分の17を乗じて得た額に改正をいたします。

なお、この改正により増加した支給額につきましては、同率程度の給料表の引き下げを行っております。

これらの規則は、公布の日から施行し、平成22年1月から支給する給与から適用いたします。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま指導室長のほうからご説明がありました件につきまして、まず、議案第59号のほうから質疑を行ってまいりたいと思います。質問等がございましたら、どうぞお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 ございませんか。

それでは、お諮りいたします。

議案第59号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第59号「幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」につきましては、原案のとおり可決といたします。

次にまいります。

議案第60号につきまして指導室長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第60号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第60号「幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則」については、原案のとおり可決といたします。

それでは、これで議案の審議を終了いたします。

次に、報告事項等に入りたいと思います。

報告事項等は3件ございます。

まず、報告事項等1「葛飾区立中青戸小学校改築基本構想・基本計画（案）について」、ご説明をお願いいたします。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 それでは、「中青戸小学校改築基本構想・基本計画（案）」につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、策定の趣旨でございますけれども、中青戸小学校の校舎につきましては、本区で最初の鉄筋コンクリート校舎といたしまして昭和32年に建築されまして、50年以上が経過し、老朽化が進んでございます。一方、今日の学校教育は、情報化、少人数学習など高度で多様化しているとともに、学校施設には、子どもたちの生活の場としての安全性、快適性、地域コミュニティの場としての機能が求められております。そして、これらに的確に対応していく必要がございます。このため、「葛飾区中期実施計画」に基づきまして中青戸小学校の校舎等施設の全面改築に着手することといたしまして、中青戸小学校改築基本構想・基本計画を今年度策定するものでございます。

次に、策定経緯でございますけれども、一つとしましては、本区の学校改築の指針でございます、平成19年11月に取りまとめられました「未来を見据えた学校づくり検討委員会報告書」の内容をもとにしまして、中青戸小学校の現状や地域特性を踏まえて策定いたしました。

二つ目が、新しい学校づくりに向けまして、中青戸小学校の保護者、地域住民、学校関係者との懇談会を開催するとともに、アンケート調査を実施しまして、意見・要望を広く取り入れながら策定いたしました。この懇談会につきましては、平成21年5月から12月にかけて5回開催しております。そのうちの1回は杉並区と目黒区の学校の視察を行ってございます。

改築スケジュールでございますけれども、22年度から23年度にかけて、基本設計・実施設計を行ってまいります。24年度から26年度の3年間で改築工事等を行いまして、平成26年末に新校舎を完成する予定でございます。平成26年度卒業の児童が新しい校舎で少しでも長く過ごせるように工期短縮に努めてまいりたいと考えてございます。

次に、「基本構想・基本計画（案）」についてでございますけれども、別添で二つつけてございます。モノクロの厚いほうが「基本構想・基本計画（案）」の全体のものでございます。それから、カラー刷りの薄いほうのものは「概要版」と書いてございますけれども、この2点を資料としてご用意させていただいてございます。

まず、モノクロのほうの「基本構想・基本計画（案）」の全体像をちょっと見ていただきたいと思います。ページをめくっていただきますと目次がございますので、そこをごらんいただきたいと思います。

第1章から第3章にかけては、中青戸小学校や地域の現状等につきまして書いてござい

ます。第4章が基本構想でございます。第5章、第6章が計画方針ですとか計画条件。その裏をめぐっていただきますと、第7章が基本計画、第8章が建替えの手順となつてございまして、巻末に、アンケート集計結果、懇談会の検討経過、懇談会の構成、以上3点の資料をつけてございます。

本日の教育委員会では、この薄いほうのカラー刷りの概要版に沿いましてご説明をさせていただきますと思います。

1枚めぐっていただきますと、1ページ目には、まず「はじめに」ということで、これは先ほどご説明しました「基本構想・基本計画」を策定する趣旨等が書いてございます。

次に、「中青戸小学校の沿革」でございますけれども、昭和32年4月に開校いたしました。開校時は、青戸小学校、清和小学校の校舎を使用していたわけでございます。当時の児童数は、16学級で864人ございました。8月に現在の場所に葛飾区で最初の鉄筋コンクリート校舎が完成いたしまして、同年の2学期からこの校舎を使用し、現在に至っているものでございます。昭和33年4月に校庭整備が完成、昭和38年2月に体育館が完成、昭和46年2月にプールが完成となつてございます。ここには書いてございませぬけれども、この昭和38年から昭和46年の間に児童数が増加いたしまして、それに対応するために、校舎の増築ですとか敷地の拡張を行つてございます。昭和45年4月には、児童数が開校以来最大となりまして、1,337人で33学級となつてございます。昭和46年2月にはプールが完成いたしまして、平成9年に耐震補強工事、平成19年に創立50周年、平成21年5月現在の児童数でございますけれども、497名の14学級でございます。児童につきましては、通学区域内からはおよそ65%、区域外から35%という内訳になつてございます。

次に、施設概要でございます。学校の敷地は8,227平方メートル。校舎は3階建てで、延べ床面積4,713平方メートル。体育館が542平方メートル。プールが245平方メートル。プールの水面積が200平方メートルで、25メートル×8メートルでございます。学童保育クラブも併設してございまして、304平方メートルでございます。

次に、2ページをお開きいただきたいと思ひます。ここに基本構想を書いてございます。五つございます。私ども、懇談会とか、アンケート結果、それから、先ほど申し上げました「未来を見据えた学校づくり」等をもとに、この5点を基本構想としてございます。

1番目が「多機能で柔軟な学校づくりをめざします」ということで、4点掲げてございます。まず、従来の一斉指導からグループ学習まで幅広く対応できる柔軟な学習空間をつくります。ICTの活用、学校図書館の充実、音楽活動室やランチルームの設置など、多様な学習形態に対応した環境をつくります。変化する教育内容や教育方法に弾力的に対応でき、用途変更や間仕切りの変更が容易に行える構造にします。低学年、中学年、高学年のそれぞれの授業内容に適した機能的な教室づくりを工夫します。

二つ目の基本構想が「ゆとりある、快適な学校づくりをめざします」。まず、児童の「学びの場」であるとともに、「生活の場」であることを十分に考慮して、「談話・交流スペース」を設けるなど、ゆとりある学校にします。自然採光や室内の色彩や形状を工夫することで快適な空間をつくります。

三つ目の構想でございますが、「環境にやさしい学校づくりをめざします」。青戸平和公園に隣接した、緑豊かな学校を継承します。自然エネルギーの有効活用、資源の再利用、緑化等を行い、児童の環境学習の場となるように工夫します。

四つ目の基本構想が「安全・安心な学校づくりをめざします」。ユニバーサルデザインを取り入れて、だれもが安心して利用できる学校をつくります。常に大人の目線が届くように施設を配置し、不審者に対する防犯機能を備えます。建物の構造は長期間使用できる耐震構造とし、災害時の避難所として防災にも配慮します。

五つ目でございます。「地域の人々に開かれた学校づくりをめざします」。校庭、体育館、特別教室など地域の人々にも利用しやすいように、施設の配置を工夫します。周辺環境と調和した魅力のある施設、地域のシンボルとなる文化的な建築物としていきます。

以上が基本構想でございます。この構想に基づきまして基本計画をつくっていった次第でございます。

3ページをごらんいただきたいと思えます。「計画諸室・計画面積」と書いてございます。中青戸小学校につきましては、通学区域内で再開発などのまちづくり計画で児童数が増加するような要因というのは現在のところございませんので、1学年3学級の18学級を想定してございます。

まず、校舎につきましてご説明をさせていただきたいと思えます。

普通教室でございますけれども、現在の普通教室は61.6平方メートルでございますが、児童の体格向上や学校家具に関するJIS改正による机の大型化などを考慮しまして、また、国の補助基準面積も変わってございまして74平米となつてございますので、74平方メートル程度の教室を計画します。それから、少人数教室、多目的教室、多目的スペースを設けてまいります。また、ICT（情報通信関連技術）の環境整備をしていくということで、葛飾区の学校ICT化推進計画に基づきまして、コンピュータ、電子黒板など、標準的な情報機器が設置できるように教室を整備してまいります。

次、特別教室まわりでございます。図書館、コンピュータ室をメディアセンターとして連携させまして、主体的な調べ学習を行うことができるようにします。

それから、音楽室・音楽活動室につきましては、音楽室のほかに——今現在、中青戸小学校の音楽室は二つあるのでございますけれども、そのうちの一つにつきまして、音楽活動室という形で、例えば、吹奏楽や合唱などの練習や発表に適しましたステージを設けるなど、そうい

った空間づくり、施設整備を行ってまいります。また、この音楽室・音楽活動室につきましては、ほかの教室や近隣への影響が生じないように防音壁を設けてまいりたいと思っております。そのほか、理科室、生活科室、図工室、家庭科室なども設けていくわけでございますけれども、理科室につきましては、観察や屋外作業等に利用できるテラスですとかバルコニーの設置を考えてまいりたいと思います。また、図工室につきましては、図画室と工作室の二つの教室を設けますとともに、作品展示スペース、保存スペースの設置を考えてまいりたいと思います。

それから、管理諸室でございますが、「校務センター」と書いてございます。校長室、職員室、事務室、主事室、会議室などを一つのエリアとして配置することを検討して、そのうち職員室、事務室、主事室につきましては、統合するということを検討してまいりたいと思います。また、明るく見通しのよいものとしたしまして、教職員と児童の垣根をつくらないようにしてまいりたいと思います。教育相談室につきましては、校務センターや保健室との連携が困難にならないように配置します。また、気軽に相談できる談話スペースを設けるとともに、個別相談に対しまして、プライバシーに配慮いたしまして専用スペースも確保してまいりたいと思います。

次に、生活交流空間でございます。「ランチルーム（多目的室）」と書いてございますが、学年交流ができます多目的な空間を用意します。これは、普通教室3教室分を今のところ考えてございます。家庭科室の調理実習機能との関連を考えまして、家庭科室と隣接して配置することを検討してまいりたいと思います。また、日本文化の特徴でございます畳敷きの和室を設置いたします。和の空間としての茶道だとか華道などの我が国の伝統文化を学ぶ場としても活用できると考えてございます。給食室につきましては、調理の様子がガラス越しに見られるようにしますということで、給食をつくる側と食べる側とが食に関するコミュニケーションを深められるようにしてまいりたいと思います。

次に、共用空間でございます。廊下、階段、トイレ、エレベータなど、東京都の建築物バリアフリー条例を遵守した計画を行います。また、トイレにつきましては、児童の意見を十分取り入れまして、洋式トイレの設置など、清潔で親しみやすく、使いやすい快適な空間とします。

4ページをお開きいただきたいと思っております。「体育施設、その他」でございます。体育館につきましては、国庫補助基準面積、これは学級数で決められているものでございますけれども、18学級ですと1,215平方メートルになります。それを確保するとともに、体育館の冷暖房化を図りまして、学校行事を行う講堂として使えるようにします。また、地域開放による利用を考えまして、ミーティングルームなどの設備を整えてまいります。

プールにつきましては、体育館の屋上に重層化することや、床の昇降装置や水抜きによります水深調整などによりまして、低学年への対応について検討してまいりたいと思っております。

校庭につきましては、100～120メートルのトラック、50メートルの直走路を確保します。校

庭の一部を芝生化しますほか、低学年の遊び場、ビオトープ、学級の花壇、飼育小屋等を計画いたします。

P T A、放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）、学校地域応援団——ここに「学校応援団」と書いてございますが、「学校地域応援団」の誤りでございます——など、地域の人々が集い、活動できる場を整備いたします。

それから、学童保育クラブを学校施設内に整備することを検討いたします。

今度は、下のほうをご説明させていただきたいと思います。

「未来を見据えた学校づくり検討委員会報告書」によりますと、18学級の小学校に必要な校舎面積は7,289平方メートルとしてございます。今回は、中青戸小学校の諸条件を満たし、基本構想を実現するために見直しを行うことで、校舎の延べ床面積は7,842平方メートルとしてございます。「未来を見据えた」よりは500平方メートルほど多くなっております。これは、先ほどもちょっとご説明いたしましたけれども、給食室を国の基準に対応した施設整備をしていくことですか、音楽活動室というものを設けることによりまして、「未来を見据えた」よりも広い面積を確保しようということになっているものでございます。

また、体育館、ミーティングルーム等につきましては、国庫補助基準面積といたしまして、プール設備、備蓄倉庫については現状面積とすることで、体育館等の延べ床面積を1,824平方メートルとしております。このことによりまして、校舎、体育館等を合わせた学校施設の延べ床面積は9,666平方メートルになります。現在の校舎面積は5,017平方メートルでございますので、現在に比べますと、校舎だけでも1.6倍の大きさになってございます。それから、現在の体育館等を含めた面積とこの計画での体育館等を入れた面積を比較しますと、1.8倍ぐらいになっております。敷地が8,227平米ということで非常に狭隘でございますので、例えば生活科室などの特別教室ですとか、ランチルーム、和室など、単一の用途に限ってしまいますと、利用頻度が低い施設になってしまいますので、こういった施設につきまして、多目的に活用するなど、機能的で柔軟性の高い設計を行うことで全体の面積を抑えることも重要ですよというまとめをさせていただきます。

5ページをごらんいただきたいと思います。

「基本計画」ということで、「緑に囲まれた学校」ということです。計画地の周囲を緑の帯で縁取ることによりまして、青戸平和公園と一体感のある景観をつくります。現在の計画地の南側に見られますサクラなどの樹木を他の3方にも植えまして、地域に開放されたくつろぎ空間を提供することなども検討しますということで、下にカラーの図を載せてございます。「現況」「公園との一体感をつくる」というような計画としてございます。

「既存樹木の保存」でございます。ケヤキ並木ですとか、ポプラ、青戸平和公園の緑と連続するサクラなど、立派に成長した木々が多いので、これらをできる限り活かした配置計画とし

てまいりたいと思います。

「敷地の狭隘を補う」ということをごさいます。小学校につきましては、低層な校舎が望まれますけれども、狭隘な敷地に、先ほど申しましたとおり、現況の約1.6倍の面積を持ちます校舎の一部高層化、体育館とプールの重層化をすることなどを検討いたしまして、敷地の有効利用を図ります。また、学校敷地の拡張につきましては、可能な限り、周辺の民間土地所有者などの協力を求めていく必要があります。配置計画に当たりましては、将来の敷地拡張の可能性、公園の一体的な利用についても十分視野に入れたものとします。

6ページをごらんいただきたいと思います。「校舎レイアウトの検討」をごさいます。校舎の形状は、大きく分けて「計画地に対して一方に集約したもの」と「L字型に配置したもの」の2通り考えられます。校舎の形状と建物のレイアウトをあわせたA案からF案の6案を比較検討したところをごさいますけれども、公園との一体感、要するに校庭と公園を包むような配置、それから、校庭の日照確保、校舎の影にならないような工夫というか配置ということですね。それから、将来的な敷地の可能性。南の方向、西の方向について、すぐれているものということで、6案の中から、左に書いてあるL字型のC案、右側に書いてあるA案をもとにしたレイアウトが望ましいと考えますということで、C案がベストで、A案がそれに次ぐベターな案というように、私どもは現在のところは考えているところをごさいます。

「スケジュール」をごさいますけれども、これは先ほどご説明させていただいたとおりでございます。

「建替えの手順」をごさいますけれども、右の7ページに図をかいてございますので、これをごらんいただきたいと思います。現状では校庭の中に仮設校舎を設けるということを最終的に考えているものをごさいます。校庭を利用した仮設校舎の設置のほか、私どもは、区の所有地への仮設校舎の設置ですとか、旧学校の利用ですとか、近隣の民間施設を借りてそこを利用することはできないだろうかというところをごさいますけれども、いずれも、中青戸小学校に近接して適した施設がないので、最終的には校庭の中に仮設校舎をつくるという計画にしております。

右の図に沿いましてご説明をさせていただきますと、まず、黒くかいてあるところがプールでございます。先ほど改築工事は24年度から26年度とご説明を申し上げましたけれども、このプールにつきましては、23年度のプールの利用が終わった後、10月から解体をしたいと考えてございます。

次に、プレファブ校舎をその空いたところにつくるということで、現在のところ、これは平成24年5月から8月ごろを予定してございます。

次に、プレファブ校舎へ引っ越しした後、既存の校舎の解体工事を行う。その後、新校舎の建築工事。それから、新校舎が完成しましたら引っ越しをして、プレファブ校舎の解体工事・

外構工事。そして、最後6番目、竣工は平成26年11月ということで予定してございます。

これは、L字型のもので書いてございますけれども、先ほどのA案でも、スケジュールや、建替えの手順等は変わらないものでございます。

6ページの下のところにかいてあるところでございますけれども、何度か申し上げましたが、狭隘な敷地の中にプレファブの仮設校舎と新校舎を建設しなければならないということになりますと、この仮設校舎自体が4階建てになってしまうのではないかと、これを現在のところ考えてございます。そうしますと、3階建てと4階建てで建物の構造が大きく変わりますと、この仮設校舎の建設経費も多大なものになるということと、子どもたちも、4階建てということになりますと使い勝手が非常に悪いものとなることを考えまして、建築工事期間中も、今ある校舎の一部を残して使用することができないかと考えまして、今調査をしているところでございます。

7ページの図の「現況」というのをちょっと見ていただきたいと思います。そこに赤い▲で「校舎」とかいてあるところ、体育館の下のところでございますけれども、この部分の右にちょうどへこんでいる部分があります。そこまでと、上のほうは、体育館から平行なところというか、要するに1期で工事した部分、校舎全体の半分弱の部分になりますけれども、これを残して活用できないかということで、今年度中に調査をするということで、先ごろ調査業者さんが決まったところでございます。この部分には今現在何があるかといいますと、校長室、職員室、保健室、事務室、主事室、会議室等があるほか、給食室がございまして、地域の方との懇談の中でも、「仮設校舎のほうで暮らすときに給食はどうなってしまうのか」というご心配もいただきました。私どもも、仮設校舎のほうに給食室をつくられますと、大変な設備になりますので、費用的にもかかるものでございますので、そういった面からも、この校舎を残したいということがございます。あと、2階、3階には12教室ございまして、これを建設工事期間中も活用できるとなると、仮設校舎自体、先ほど4階建てと申しましたけれども、3階建てで十分済んでしまうような形になりますので、ここを活用できる方法を現在考えているところでございます。

7ページの上から3行目のところでございますけれども、長期にわたる工事期間の学習環境を確保するため、その期間中の校庭といたしまして、青戸平和公園の一部を優先的に使用できるようにすることですとか、青戸中学校など区の近隣施設を活用することについても具体的に検討してまいりたいと思っております。

以上が「基本構想・基本計画（案）」についての説明でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま教育計画推進担当課長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 何点か申し上げたいと思います。

今、説明があった中で、「基本構想・基本計画（案）」をまとめるに当たり地元の方からとったアンケートの「改善してほしい」という意見も取り入れられていて、全般的によいと思います。特に「教室が狭い」という声にこたえていること、「体育館が狭い」ということに対して2倍以上広がっているのです、大変よいと思いました。

二つ目、学級規模についてです。今、学校選択制を行っているのです、多分、この新しい校舎ができると、児童・保護者が殺到するのではないかと思ったわけですがけれども、小学校を選択するときのルールは、隣接する区域ということがあるので、各学年3クラスの18と決めていることは適切な対応ではないかと思いました。

三つ目は、近くに公園があって大変すばらしい環境にありまして、公園と一体化した学校を目指すわけですがけれども、配慮すべき点を申し上げたいと思います。隣の足立区で公園と一体化した構想でつくった学校で、塀をつけないで、だれでもが入れる学校をつくったのですが、特に夜、中・高生が侵入しまして、あるいは路上で生活している方たちも侵入してきて、不健全な行動と問題の行動が起りまして、後になって急遽塀をつくることになったということを知っています。安全・安心な学校づくりを目指すわけですから、この点も配慮していただきたいと思いました。

四つ目は、ほかの地区の新しい学校を懇談会のメンバーで見学に行かれたりしているようですが、ぜひとも多くの新しい学校を見て、後で「こうすればよかった」ということのないように参考にさせていただきたいと思いました。

最後に、五つ目、校地を有効に活用しなければならないということがありますがけれども、金町中はちょっと高層ですが、小学校の校舎で何階までが許されるのか、あるいはこれをつくったときに何階ぐらいまでになるのかということをちょっとお尋ねしたいと思います。

以上です。

○委員長 多岐にわたっております。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 何点かご意見、ご質問いただきましたけれども、まず、教室と体育館につきましては、委員おっしゃるとおり、現在非常に狭いものでございますので、国の基準に合わせた大きさにしてまいりたいということでございます。

それから、学校選択制につきましても、お話のとおり、考慮をしましても、18クラスとしてまいりたいと思っております。

3点目の公園との関係でございますけれども、これは公園と一体化するということではなくて、現在のところは「一体感のある」というようなことを考えてございます。その間の道路も

現在のところございますので、塀等はもちろん設けてまいります。学校施設をつくるに当たりましては、安心・安全に心がけてまいりたいと思っております。

それから、懇談会でも他の自治体の学校施設へ視察に参りました。懇談会に参加された方の意見でございますけれども、一つがオーソドックスなつくりの学校、あとの二つが少しデザインに凝った、「学校らしくない」といっては何なんですけれども、そういった学校も見に行きました。我々もそう感じたのでございますけれども、やはり地域の方々、余りデザインに凝った学校というのは維持・管理面でも大変でございますので、つくりとしましては、普通の学校がいいのかなと。その中で、現在の学習環境、学習需用にあった形のつくりをしているのいいのかなと思っております。

それから、小学校は何階建てまで認められるのかということでございますけれども、これは……。

○委員長 施設課長。

○施設課長 小学校は、東京都の建築安全条例で、一定の設備を設けることによって4階まで認められるということになっております。今回の計画も4階でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

○松本委員 はい。

○委員長 ほかにございましたら、どうぞ。

面田委員。

○面田委員 とても狭いところで、そして、その敷地の中にプレファブの仮設校舎を建ててくれないということで、本当にご苦労なさったのではないのかなという思いで伺いました。この中青戸小が区の改築のまず最初になるわけですから、また今後20年間、改築がふえるわけで、そういうところにもこれが一つのモデルになるのかななどという思いを持ちました。非常に綿密に、そして子どもたちのことを考えながら、工夫をたくさんなさっているなという思いで今伺いました。ありがとうございます。

それで、一つ、そういうお考えがあるかどうかということをお伺いしたいのですけれども、今、水元に郷土資料館ということで、古い大正時代の資料がありますよね。この中青戸小をこれから壊してやっていくのだけれども、今から50年ぐらい前のものはどれくらいの価値があるのかなと思ったりもしながらお話をしているのです。よくわからないけれども、例えば、「天井のこの部分は50年前につくったときのものがここにこうして残っています」とか、記念碑みたいなところに「この記念碑の一部は50年前につくった昔の中青戸小の材料でした」とか、そういうものがあると、この中青戸小を母校にした人たち、卒業生、それからこれからふえていく卒業生もすごく心に残るのかなという思いがあって、そういう何かを残すとか、活用するとか、そんなお考えがあるかどうか、伺いたいと思います。もしないのでしたら、お願いしたいな

と思ったものですから。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 今、面田委員からいただいたご意見でございますけれども、先ほど懇談会を5回やると申し上げましたが、最後の懇談会の中で、この計画（案）についてご説明をさせていただきまして、ご了解を得たところでございます。懇談会のメンバーからは「今ある校舎の思い出を何らかの形で新しい校舎に残すことはできないか」というお話がございました。私どもとしましては、そういった気持ちというのは非常に大切だと思いますので、「何らかの形で残せるような形を考えていきたい」ということをその場で申し上げさせていただきました。今後、来年から設計に入っていくものでございますが、その設計に当たりましても、この懇談会を継続して残して開いてまいりたいと思っておりますので、どういう設計にしていくなにかにつきましても、懇談会のそういった意見を取り入れながら進めてまいりたいと思っております。

○面田委員 わかりました。よろしく申し上げます。

○委員長 そのほかございましたらどうぞ。

佐藤委員。

○佐藤委員 感想なのですが、面田先生と重なるところがあるのですけれども、やはりいろいろなことに考慮して、特に時代に沿ったよりよい学校づくりが進められるとよいなと思いました。

また、完成するまでの手順なのですが、私は、中青戸小学校はほかの学校と比べて敷地面積がちよっと狭いかなと思っております。そしてまた、ほかに利用できるような土地も近所にないということですので、工事の期間中は非常に大変だと思います。そして、その工事の期間中の子どもたちのケアを十分配慮していただきたいとお願いいたします。

いずれにいたしましても、これから次々と建て替えが始まってくると思いますので、今後の参考というか手本となるよう成功を期待しております。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 工事期間中の学習環境という、どうしても今よりは少し劣るといふ言い方は変でございますけれども、今の環境を確保することは難しいと思いますが、できるだけそういった環境は確保できるように努めてまいりたいと思っております。今後の学校改築のモデルとなるようなすばらしい学校づくりを地域の方々と進めてまいりたいと思っております。

○委員長 そのほかございましたら、どうぞ。

秋本委員。

○秋本委員 地域の人々に開かれた学校づくり、また、環境に優しい学校づくりを目指すというところで、青戸平和公園に隣接した校庭だけでなく、公園を利用できるというところがとて

もいいことだと思います。今までも、運動会、ロードレースなどにも公園を使って、親としても、子どもたちが運動会やロードレースをしているところを見る上でもとてもよかったと思うので、改築後もこの公園を利用して学習していかれるといいと思います。

ただ、ロードレースの際も思ったのですが、敷地を利用して公園との一体感をつくるという計画ですけれども、学校と公園の間に道路が1本入っているのですが、この道路のことについては計画のところにも書いてはいないのです。結構細い道路ですけれども、車の往来が激しいかと思うのです。車がいつも止まっている状態のところだと思うのです。ロードレースのときも、車を遮断できなくて、PTAの人たちや先生が立っていて、ロードレースをしている間も渡るときに気をつけて渡っていたりとかというのをちょっと思い出したのですけれども、公園との一体感をつくるというところでは道路はそのままということでしょうか。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 この学校と青戸平和公園の間の道路でございますけれども、秋本委員おっしゃるように、以前から学校の敷地が狭いということに関連しまして、昭和40年代にPTAの方々、地域の方々から区や議会のほうに「何とかこの道路を廃止して学校敷地として活用できないのか」という要望や請願をいただきました。私ども教育委員会としまして、そのような形でできればいいということいろいろ働きかけはしたのでございます。道路の廃止にはさまざまな条件があるのでございますけれども、道路廃止について承認がある程度必要になってまいります。それから、警察との協議も必要になってきます。いろいろ要件があるのでございますけれども、先ほど言いましたように、地域やPTAの方々等から要望が上がってきたときに、逆に「この道路は廃止しないでください」という要望が同じように上がってまいりました。そのため、廃止というのは難しいということできなかつたという経緯がございます。しかしながら、今後、周囲の状況等も変わってくれば、廃止というような条件も整ってくるかもわかりませんので、そういうことも見据えた学校づくりをしてまいりたいと思っております。

○委員長 教育次長。

○教育次長 ただいまの敷地が非常に狭いというお話、それから、それに関連して、公園と学校との間の道路についてのご質問もいただきました。私どもも、これを改築するに当たっては、その敷地をもっと拡大できないかということできさまざまな動きをしております、担当課長が一生懸命に周辺のお住まいのところにもお話に行かせていただいて、「できましたら、区のために、子どもたちのために敷地拡張にご協力いただけないか」というところで、東側の民家のところにもすべてお話をさせていただきました。その中では、すべてのところからお断りをいただいてしまったわけですが、それ以外に、西側のタカラトミーさんのほうにもお願いして、あそこは非常に広い土地がありますので、何とか子どもたちのためにということでの話はして

いるところです。文書でお願いをしておりますけれども、回答についてはまだいただいております。ただ、お話の中では、おもちゃの産業さんですので、子どもたちのためになることであればということでの趣旨については非常によくわかっていただいております。ただ、すぐにできるかという、やはり問題もあろうかと思しますので、それについては、もしできるとしても時間がかかるのかなど。そのタカラトミーさんの話がうまくいけば、真ん中にある道路についても、あそこは主にタカラトミーさんの通路という形になってしまっておりますので、公園との一体感があるような整備というのがまた現実味を帯びてくるのかなというふうに考えてございます。その辺はちょっと時間がかかるかと思いますが、今回の建替えには間に合いませんけれども、できるだけのことをしていきたいなというふうに思っております。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

秋本委員。

○秋本委員 では、もう一つだけ。

現在の教室が61.6平米で、今度74平米が国で定めた広さということですが、前に視察に行ったときはそんなに狭く感じなかったように思うのですが、その当時から児童数は多かったように思うのです。また、近くにもマンションが何棟か建つ計画があるというふうに聞いております。そして、今までも近くの児童が、近隣の青戸小に行くべき子どもたちが中青戸小に行きたいというような要望を聞いたことがあるのですが、これで改築されますと、児童がどんどんふえていくのかなと思うのです。その点については、教室の確保とか、そういうところは計画しているわけでしょうか。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 先ほど学校選択制のところでも松本委員からもお話がございましたけれども、私どもとしましては、まず一つは、大きな人口増というのは、多少マンションは建つ予定はあると思っておりますけれども、通学区域内に大きな人口変動があるというのは見込んでございません。

それから、学校選択制につきましても、35%が区域外から来ているということでございます。今後、要望自体はふえてくるかもわかりませんが、18クラスの中でおさまるような形で対応していくというのを原則で考えているところでございます。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

○秋本委員 はい。

○委員長 そのほかございませんか。

それでは、委員長より一つお願いがござります。

実は、今回の新しい校舎改築に当たりましての一つの大きな目玉となっておりますユニバー

サルデザインは、同時に、我が区の行政の大きな柱の一つになっているわけですが、このユニバーサルデザインを先駆的にここで導入していける絶好のチャンスではないかと思えます。そこで、これまでいろいろなところを視察されてきましたが、その中にユニバーサルデザインを導入している現場があったかどうか、教えていただければと思います。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 この間、ことしの4月に開校したばかりの杉並区の学校に行ったのでございますけれども、そこがだれもが利用できる施設ということでのつくり方を考えてございます。今後、葛飾区というよりも、どこの自治体でも、学校づくりに当たりましては、ユニバーサルデザインというものに十分配慮したものということにしないと、基準上でも難しくなってくるものと考えてございます。私ども、中青戸小学校をモデルに、各学校にこのユニバーサルデザインを含めて浸透させていきたいと思っておりますので、いろいろなお意見を伺いながら、だれもが利用しやすい施設づくりを進めてまいりたいと思っております。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、次に移りたいと思えます。

2番目、「平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」につきまして、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、報告事項等2「平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」について、ご報告をいたします。

先日、文部科学省から発表があり、18日に新聞報道されたところでございます。本区の調査につきましては、今年度から全校実施ということで始めましたけれども、調査日の関係等、文部科学省への提出が期日に間に合わなかった学校等もありまして、今回お示しする資料につきましては、小学校が45校、中学校が22校の平均値となっております。対象学年につきましては、小学校が5年生、中学校が2年生となっております。

調査内容でございますけれども、握力や上体起こし、50メートル走など、実技に关します調査と、部活動所属の有無、1日の運動時間などの運動習慣等に関する質問紙調査が行われました。体力・運動能力調査につきましては、全体の傾向といたしまして、東京都の平均を若干下回る結果となっております。各学年の状況を見ますと、小学校5年生男子につきましては、握力は上回りましたが、その他の項目は平均値が下回っています。同じく、小学校5年生女子につきましては、握力が上回り、50メートル走は東京都と同じ数値ですが、その他の項目は下回っております。中学校2年生男女におきましては、すべての項目が平均値を下回っています。

全国の平均値と比較し、全体の傾向を申し上げますと、どの学年を見ましても、敏捷性に関

する測定である反復横跳びと、全身の持久力を見る持久走、20メートルシャトルランの落ち込みが目立っているところがございます。運動習慣等につきましては、東京都と比較してみますと、部活動の加入率、運動実施率、「1日2時間以上の運動をしている」と回答した率、「運動好き」と回答した率、「運動は得意」と回答した率、「体力に自信がある」と回答した率、これらについて下回った結果が出ています。これらの結果から、本区の児童・生徒の体力や運動能力を伸長する取組の充実が課題であるというふうに考えています。各学校には、次年度の教育課程を編成する際に、学校の教育活動全体を通じて体力の向上に関する取組の充実を図るよう指導・助言していきたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの指導室長のご説明につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 今、指導室長から調査の結果のお話がありましたが、この調査をやって実態がよくわかったということは、私はとてもよかったと思うのですね。私などは現場にいるとき、大体いいかなとか、本当にあいまいな言葉で子どもたちをとらえたり、物すごくよかったり、物すごく悪いとそれがすごく印象に残ったりして、きちんと数値でとらえることができなかったのですね。特に体育とか図工とか音楽とかでは、数値でとらえにくい部分が多かったのだけれども、今回のこういう調査である程度はつきりわかったということは私はよかったことだと思うのですね。そして、それを踏まえて、今、指導室長がおっしゃったように、各学校で全教科や全教育活動を通して体力の向上にも力を入れてほしいということは納得です。教育振興ビジョンにも、「健やかな体」という柱がありまして、その中でも「体力の向上」ということがきちっと入っておりますので、さすがという思いで聞きました。

一つ伺いたいのは、その教育振興ビジョンの中に、小学校の体育の専科の先生を考えたいというような話が出ていたのだけれども、その辺は、これに直接関係はないかもしれないのだけれども、ゆくゆくは考えておられるのかどうかということを一つ伺いたいです。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ご指摘のように、小学校の体育の充実ということは、この体力調査の結果からしても喫緊の大きな課題だというふうに考えております。都の教育推進校に加配があるような形、時数をもらっているところもございますので、今後そのような実態を含めながら、拡大できるものであれば、そのようなところを広げていきたいというふうに考えております。

○面田委員 なるほど。ありがとうございます。

○委員長 そのほかございましたら、どうぞお願いいたします。

松本委員。

○**松本委員** 全国で全部の学校に実施するというのが初めて行われて、比較ができたわけです。小学校は確かに平均よりは悪いけれども、そこまでは悪くないのですけれども、中学校はかなり悪くて問題だなと思ったのです。私が現場にいたときの感想から申し上げますと、この調査、テストを真剣に受けとめて子どもたちが取り組むかどうかによっても数値が大幅に低くなってしまうというところがあるので、それも改善していきたいなと思います。葛飾区が体力の向上に取り組んでいるんだということと、これを真剣に受けなければいけないということを受けている必要があると思います。特に年ごろなものですから、大きい値が出ると、みんなと比べて恥ずかしいとか、真剣にはやりたくないとかいう子が何人かいますと平均点が下がる傾向があります。また、体力調査検討委員会というのですか、あると思いますので、その辺を徹底して、あるいは本区の課題を出して、取り組むことがあったらやっていけばいいのではないかと思います。

今、国のほうで事業仕分けということで見直しされている部分で、学力テストもそうですけれども、体力調査も今度は全校ではなくて抽出になるという方向らしいのですが、それでよろしいのでしょうか。質問です。

以上です。

○**委員長** 指導室長。

○**指導室長** 私も、新聞報道等での情報しかないところでございますけれども、事業仕分けでは、「体力テストも予算要求の削減と判定された。全員参加から大幅な抽出化への転換」という記事になってございます。今後、国の動向等も見据えながら、本区の実態をどのように把握して次の成果につなげていくかというようなことも考えながら、この調査については取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

○**委員長** 面田委員。

○**面田委員** もう一つ伺いたいのですけれども。

体育の授業が楽しいとか楽しくないとか、その辺の調査を見ますと、中学生になると、女の子などは20%近くが「あまり楽しくない」とか「楽しくない」とかと。原因は何なんだろうかなというような思いです。私は中学の現場がよくわからないのですけれども、もしかしたらこういう原因だというようなことがあったら教えていただきたいのですが。

○**委員長** 指導室長。

○**指導室長** 実際に、中学校で体育の授業などを参観しますと、明らかにやる気のない子どもがいるという授業を見たこともございます。ただ、そのことが、もともと運動嫌いということなのか、集団の中で一生懸命やることを是としないというような雰囲気ですとか、さまざまな要因があるのではないかというふうに思っています。現場の体育の女性教員も一生懸命取り組んでいるということは実際に見ておりますので、その辺、個々の課題なのかということも含

めて、実際にこういう結果が出ていますので、この結果を活用しながら、中学校の体育の授業の改善についても指導室として取り組んでいきたいというふうに考えています。

○面田委員 お願いいたします。

○委員長 そのほかございますか。

それでは、委員長より一つお願いがございます。

この結果が大々的にマスコミ報道された先日、一部のマスコミには、この体力の向上が学力との相関関係があるということで報じられておりました。恐らく、保護者の皆さんもこの報道をごらんになったと思います。あわせて、千葉県为例が出ておりました。千葉県の例では、本格的に取り組んで数年しまして、その成果が大変良好であるという結果が出ておりましたが、その辺、指導室長のほうから、先ほど各学校の現場に対しては、この体力向上について指導していきたいという旨がありましたので、その点をひとつ徹底してといいますか、計画的にお願いしたいと思います。

指導室長。

○指導室長 委員長ご指摘のように、各報道、秋田県、福井県、千葉県等の例を挙げながら、学力・体力の相関について一定の方向を論評しているなというところは指導室としても重く受けとめていきたいというふうに考えています。各学校がそれぞれの児童・生徒の実態の中で、体力と学力、授業態度等も含めて、この辺の相関をしっかりと見ていくことで各学校の課題というのは出てくるだろうというふうに考えています。学力と体力、初めて全国での具体的な数値が出てきましたので、今後、各学校がどのように自校の課題として具体的な改善を進めていくかということについては、指導室も学校と一体となって取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等3「小1問題・中1ギャップの予防・解決のための教員加配について」、お願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、報告事項等3「小1問題・中1ギャップの予防・解決のための教員加配について」、ご報告いたします。

先日、東京都教育委員会から発表され、この件につきましては、実は都教委から18日に地教委向けの説明会が開催されるところでございますけれども、小1問題・中1ギャップの予防・解決のための教員加配について、ご報告をさせていただきたいと思います。

資料をごらんいただければと思います。

小1問題・中1ギャップにつきましては、表の左のほうになりますけれども、入学直後の時期は、充実した学校生活を子どもたちが送るための基礎を固める重要な時期である、この時期に学習規律が確保できなかつたり、学校不適応が発生したりすると、子どもたちに学力を身につけさせる上で基盤を構築することが困難になると。資料にあるように、小1問題や中1ギャップの発生状況はすべての学校でいつ発生してもおかしくない状況であるというふうに都教委はとらえているところでございます。

そこで、資料の右のほうの矢印になりますけれども、東京都教育委員会では、その予防・解決のために教員を加配する施策を展開・実施するというところでございます。具体的な内容でございますけれども、右側の2の(1)の①にございますが、入学直後の学年において教員を加配するというところでございます。その加配教員の算定基準を、1学級を39人として積算するというところでございます。また、小学校2年生につきましては、1年生からクラス替えをしない学校が極めて多いところから、小学校2年生についても加配の対象にするということになってございます。

東京都教育委員会はこの施策を段階的に導入する、その成果検証を行うというふうにもなっております。その加配の算定基準を、次年度は1学級39人、23年度は1学級38人としてその加配を算定していくというところでございます。小学校2年生につきましては、学年進行というところで積算をしていくというところでございます。

(3)にございますけれども、今後の予定ということでは、3年間で551名という予算のところでございます。

今後の予定のところでございますが、一番下に、近日中に地教委に対して都教委の考え方と現況を説明するというところで、18日に1回あったのですが、1月8日に指導室課長会でさらに詳細な説明があるというところでございますので、本日のところは概要についてということで簡単にご報告させていただくことでとどめたいと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室長のほうからご説明がありました件につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 そのほかございましたら。

学務課長。

○学務課長 新型インフルエンザに関する対応につきましてご報告させていただきたいのですが、よろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

○学務課長 それでは、新型インフルエンザに関する対応につきまして、ご報告させていただきます。机上配付させていただきました資料をごらんいただければと思います。

新型インフルエンザの対応状況につきましては、11月9日の教育委員会にて報告させていただいたところでございますが、今回、その後の状況につきましてご報告させていただきたいと思っております。

まず、(1)の「学級閉鎖状況」でございます。学級閉鎖につきましては、10月下旬に100学級を超える学級閉鎖がございましたところでございますが、その後、それをピークに減少の傾向を示してございまして、今週でございますが、12月21日から25日までの状況につきましては7学級とかなり減少しているところでございます。また、「欠席者状況」につきましても、同様の傾向でございます。10月中旬から11月上旬にかけて小・中合計で1,000名を超える欠席者がいたところでございますけれども、今週に至りまして、12月22日の調査では331名と減少の傾向となっているところでございます。

なお、この間、新型インフルエンザの予防接種につきまして、11月9日から開始されているところでございまして、資料にございませんで恐縮でございますが、11月9日からにつきましては、基礎疾患を有する方を対象に始まったところでありまして、その後、1歳から未就学児までの幼児につきましては11月16日から、さらに小学校1年生から3年生までにつきましては12月5日から、小学校4年生から6年生までにつきましては12月19日から、それぞれ開始されたところでございます。また、ちょうど本日東京都からプレス発表される予定でございますが、中学生に相当する方につきましては来年の1月9日から開始される予定となっているところでございます。

ご報告につきましては以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの学務課長のご説明に対しまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 二つあります。

今思えば、中学校の修学旅行を1学期に実施したということは、結果オーライで、本区として本当によかったと思います。私も都心へ出ることがあるのですけれども、10月ごろになって、マスクをたくさんして、地方の学校が延期した分の修学旅行をやっているのですけれども、そういうのを見ましても、この数を見ましても、実施してよかったなと思えました。

もう一つは、小学校と中学校で、授業時数の確保で「補充するように」と指導されていると思うのですけれども、その様子などを聞かせていただけるとありがたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 何度かインフルエンザについての報告をさせていただいて、授業時数についてのご心配等をいただいているところでございますが、10月末日の段階で一度、指導室として調査をいたしました。その時期に調査をした背景は、2学期中の欠時については2学期中に何らかの補完・補償するという視点から10月末に一度調査をかけたところでございます。その段階で、実際に学級閉鎖等でできなかった授業時数について各学校からご報告いただき、補完についてどうするかということでの調査をいたしました。その結果について幾つかの学校の取組等をここでご報告させていただければと思います。

補完の仕方として、一つは、放課後に7時間目を置くという学校がございました。それから、1時間目の開始時刻を少し下げて、60分授業をして、各授業の時数を確保するという学校がございました。それから行事等を見直す中で、数時間の単位ですけれども、そういう形での補完をするところもございました。それから、会議を思い切って見直して、その会議としての時間というようなところも含めて切り詰めて授業の確保をした学校もございました。それから、総合的な学習の時間が予定より進んだので、その時間を授業に振りかえたという学校もございました。また、10月の段階では、夏休みを1週間短縮して、ほかの区より実際には授業時数を事前に確保してございますので、その部分で標準時数を割り込まないということで、現在のところ対応しているという回答も幾つかの学校から得ています。ただ、その学校につきましては、児童・生徒、保護者にとってみると、実際にはその授業の補完がされていないという印象がありますので、「その部分についてはきちんと学校から保護者に向けて説明をするように」ということでの助言をしたところでございます。

簡単ですが、以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかございませんか。

ないようでありますので、以上をもちまして、報告事項等につきましては終了したいと思います。

ここで教育委員の皆様より発言がございましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、ないようでありますので、続いて「その他」に入りたいと思います。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、「その他」につきまして一括してご説明いたします。

1の「資料配付」でございますが、一つには、「1月行事予定表」を配付してございます。1月の中旬以降、小学校、中学校で展覧会の書写展等が開催の予定でございます。また、理科大学の公開講座、研究指定校の発表会、こういったものが1月の行事として予定されてございますので、よろしく願い申し上げます。

また、「資料配付」の2番目、「みんなの生涯学習（No.98）」は、東京都が発行しているものでございます。主な内容は「乳幼児期からの家庭教育支援」となっておりますので、後ほどごらんおきいただきたいと思います。

それから、資料の3番目といたしまして、机上に「葛飾区歌CD」を配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。これについては生涯学習課長のほうからちょっとご説明させていただきたいと思っております。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 新しい葛飾区歌のCDを作成いたしましたので、資料配付させていただきました。このCDでは、歌手の伊藤久男さん、成人男性の独唱に加え、シンフォニーヒルズ少年少女合唱団の合唱を加えました。シンフォニーヒルズ少年少女合唱団は、区民文化祭・合唱の部で今年度も含め三度の優秀賞を受賞しており、同年代の子どもたちの合唱は、小・中学生に親しみやすく、よい模範になると思われます。また、ピアノがないところでも歌えるように、ピアノ伴奏のカラオケも加えております。このCDを来年1月に区内の全小・中学校に配付いたします。さらに、区内の幼稚園、保育園にも配付することで、来年度の新生が入学式で区歌を歌えるようにしてまいりたいと考えております。なお、一般区民向けには、区政情報コーナーで1,100円で販売してまいります。

以上でございます。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 それでは、「その他」の続きといたしまして、「出席依頼」でございますが、今回はございません。それから、次回以降の教育委員会の予定につきましても、記載をさせていただきますので、ご確認のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

今の件につきましてはよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長 それでは、以上をもちまして、平成21年教育委員会第13回臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 11時35分